

◎特定商取引法が改正されました◎

・特定商取引法とは・・・事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止し、消費者の利益を守ることを目的とする法律です。消費者トラブルを生じやすい取引類型（訪問販売・通信販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引・訪問購入等）を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリングオフ等の消費者を守るルール等を定めています。

令和3年
7月6日以降

一方的に送りつけられた商品は直ちに処分可能に!!



注文していないのにあなた宛に届いた商品・・・

一方的な送りつけ行為への対応
3箇条

其の壱 商品は直ちに処分可能

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送りつけられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

其の弐 事業者から金銭を請求されても支払い不要

一方的に商品を送りつけたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても、応じないようにしましょう。

其の参 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談

一方的に送りつけられた商品の代金などを請求され、支払い義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができます。
対応に困ったら、消費者ホットライン 188へ相談する。

売買契約に基づかないで送付された商品に関するQ&A

Q1. 令和3年の特定商取引法改正によってルールはどのように変わったのですか？

改正前
注文や契約をしていないのに金銭を得ようとして一方的に送付された商品について、受け取った日から14日が経過するまで処分できなかった。

改正後
事業者は送付した商品について直ちに返還請求できなくなるため、一方的に送付された商品について、直ちに処分することができる。

Q2. 身に覚えのない商品について、特定商取引法上の規定は、海外から送付されてきた商品についても適用されるのですか？

A2. 海外から日本国内に送付けられた商品についても適用されます。

ひとことアドバイス

・身に覚えがない商品が届いても、安易に受け取らない。

・身に覚えがない商品が届いても、焦って代金の支払いをしない。

・困ったときは一人で悩まずに消費者ホットライン188に相談する。

消費者庁「特定商取引法が改正されました」より

不安に思ったりトラブルになった場合は消費者ホットライン
188(いやや!)にご相談ください!

食品ロスを減らそう!!

突然の災害に備えて準備をしていますか?もしもの時に…
簡単!!ローリングストック術

「ローリングストック」とは…普段食べている食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。



賞味期限切れによる**廃棄を減らせる**

普段使うことで、定期的に賞味期限の見直しができ、食品の廃棄を防げる。

非常時に**食べ慣れたもの**が食べられる

普段の食事に近いものが食べられ、非常時のストレスが軽減される。

好みのものを備蓄できる

いろいろ試すことで、事前に自分や家族の好み把握できる。

～ローリングストックにおすすめ～ 備えておきたい7つの食品

☆飲料水



大人ひとりあたり1日3ℓが目安。非常用の備蓄には、飲みやすい軟水がおすすめ。お茶・コーヒー・野菜ジュース・スポーツドリンク等飲み慣れたドリンク類があると気分が落ち着きます。

☆主食



お米・お餅・パスタ・素麺等、主食となる炭水化物はエネルギー源として欠かせません。無洗米やゆで時間が短いパスタや素麺が便利です。

☆レトルト・フリーズドライ



常温で保存でき、そのまま食べられコンパクトに収納できます。お湯を注ぐだけのフリーズドライ(味噌汁・スープ等)もあると便利です。

☆缶詰・瓶詰



常温で保存でき、そのまま食べられるものが多く、種類も豊富。ツナ缶・コーン缶・フルーツ缶などは、食欲がなくても食べられるので重宝します。

☆お菓子



甘いものは緊張した心を和ませ、糖分が脳の働きを活性化します。特に小さい子供がいる家庭は、必ず子供が好きなお菓子のストックを。栄養補助食品もおすすめです。

☆冷凍食品



冷凍庫は常にパンパンに詰めておくと、溶けにくくなります。自然解凍OKのもの、解凍しておひたしにできる冷凍野菜などがあると便利です。

☆調味料



缶詰やレトルト食品に加えれば、簡単に味を変えられます。家族の好みに合わせてストックしておきましょう。



しっかり君

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階

TEL:0742-32-0621/FAX:0742-32-2686

発行 令和 3年11月 1日



きまじめパパ